

令和6年分 (青森県)

評価倍率表（大規模工場用地用）

次表に掲げる倍率は、財産評価基本通達 22（大規模工場用地の評価）の(2)の定めにより大規模工場用地を評価する場合に使用するものです。

なお、複数の市区町村等にまたがって所在する大規模工場用地等の倍率については、その工場等の事務所、事業所等の所在地に掲載しています。

音 順	所 在 地 等				固定資産 税評価額 に乗ずる 倍 率	借 地 権 割 合
	市区町村名	町 名 又 は 大 字 名	丁 目 又 は 字 名 等	工 場 名 等		
こ	五所川原市	漆川	鍋懸	全ての大規模工場用地	1.1 倍	— %
し	七戸町		原久保	全ての大規模工場用地	6.5	—
と	十和田市	大沢田	北野	全ての大規模工場用地	1.4	—
は	八戸市	河原木、北 インター工 業団地		全ての大規模工場用地	1.2	—
		南郷大字島 守	阿庄内	全ての大規模工場用地	1.1	—
ひ	東通村	尻屋	八峠	全ての大規模工場用地	0.7	—
	弘前市	岩賀、清野 袋		全ての大規模工場用地	1.2	—
み	三沢市	大津、三沢		全ての大規模工場用地	1.1	—
む	むつ市	下北町		全ての大規模工場用地	0.9	—
ろ	六戸町	下吉田	赤田	全ての大規模工場用地	2.9	—
	六ヶ所村	尾駸		全ての大規模工場用地	3.2	—